

託送新增設受付システムご利用申込書【記載例】

九州電力送配電株式会社 御中

私は、九州電力送配電株式会社が提供するホームページ「託送新增設受付システム」の利用について、会員規約（裏面記載）を承認のうえ、以下のとおり申込みます。

◆申込日 2018 年 1 月 10 日

ご 住 所 福岡市中央区渡辺通2丁目82-1

商 号 株式会社 九電

代 表 者 氏 名 九電 太郎



◆お申込み内容

申込区分	発行ユーザ数	補 足 説 明
新規	5	- ご利用が初めての場合は「新規」を選択ください - ご利用人数を「発行ユーザ数」へご記入ください
変更		- 基本情報やご利用人数に変更がある場合は「変更」を選択ください - 追加でご利用される人数を「発行ユーザ数」へご記入ください
再発行 (パスワード不明)		- パスワードをお忘れの場合は「再発行」を選択ください - 再発行が必要なユーザIDを「発行ユーザ数」へご記入ください ※IDがご不明な場合は再発行を希望する人数をご記入ください

基本情報の変更とあわせて再発行を行う場合は、「変更」と「再発行」の両方に○を記入ください。

◆基本情報

会社名	フリガナ カブシキガイシャ キュウデン 会社名 株式会社 九電						
代表者氏名	フリガナ キュウデン タロウ 代表者氏名 九電 太郎						
ご 住 所	(〒 810-0004) 福 岡 県 福 岡 市・郡 中 央 区・町・村 番地・号 (建物名、階、部屋番号までご記入ください) 渡辺通2丁目82-1						
お 電 話 番 号	<table border="1"> <tr> <td>1 代表 092-761-0000</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> </tr> </table> ※「お電話番号」を追加される場合は、現在ご登録の電話番号も併せてご記入ください	1 代表 092-761-0000	4	2	5	3	
1 代表 092-761-0000	4						
2	5						
3							
備 考	※会社名の変更申込みの場合は、変更前の会社名をご記入ください。						

新規のお申込みの場合は、すべての項目へご記入をお願いします。

変更のお申込みの場合は、変更箇所にし、変更箇所のみご記入ください。

記載内容に関するご連絡先 (所属部署・ご担当者名)	代表者氏名と異なる場合のみご記入ください 九電 花子
------------------------------	-------------------------------

ご利用の開始については、当社から送付します「託送新增設受付システムのユーザIDおよび初期パスワードのお知らせ」の発送をもってお知らせいたします。

なお、ご利用申請が多い時期につきましては、発行までに2～3週間程度、要する場合がありますので、予めご了承ください。

＜託送新增設受付システムご利用申込書の郵送先＞

- 以下の箇所へご利用申込書を郵送してください。
 - ※ 小売電気事業者さま、電気工事店さま、主任技術者さま、申込代行者さまの郵送先が異なりますのでご注意ください。

■ 電気工事店さま、主任技術者さま、申込代行者さま用ご利用申込書の郵送先

〒８１０－８７２０
福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
九州電力送配電株式会社 託送ヘルプデスク 受付担当

託送新增設受付システムご利用申込書

九州電力送配電株式会社 御中

私は、九州電力送配電株式会社が提供するホームページ「託送新增設受付システム」の利用について、会員規約（裏面記載）を承認のうえ、以下のとおり申込みます。

◆申込日 年 月 日

ご 住 所

商 号

代 表 者 氏 名

社印または
代表者印

◆お申込み内容

申込区分	発行ユーザ数	補 足 説 明
新規		・ご利用が初めての場合は「新規」を選択ください ・ご利用人数を「発行ユーザ数」へご記入ください
変更		・基本情報やご利用人数に変更がある場合は「変更」を選択ください ・追加でご利用される人数を「発行ユーザ数」へご記入ください
再発行 (パスワード不明)		・パスワードをお忘れの場合は「再発行」を選択ください ・再発行が必要なユーザIDを「発行ユーザ数」へご記入ください ※IDがご不明な場合は再発行を希望する人数をご記入ください

基本情報の変更とあわせて再発行を行う場合は、「変更」と「再発行」の両方に○を記入ください。

◆基本情報

会社名	○	フリガナ 会社名						
代表者氏名	○	フリガナ 代表者氏名						
ご 住 所	○	(〒) 県 市・郡 区・町・村 番地・号 (建物名、階、部屋番号までご記入ください)						
お 電 話 番 号	○	<table border="1"> <tr> <td>1 代表</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> </tr> </table> ※「お電話番号」を追加される場合は、現在ご登録の電話番号も併せてご記入ください	1 代表	4	2	5	3	
1 代表	4							
2	5							
3								
備 考		※会社名の変更申込みの場合は、変更前の会社名をご記入ください。						

新規のお申込みの場合は、すべての項目へご記入をお願いします。

変更のお申込みの場合は、変更箇所には○をし、変更箇所のみご記入ください。

記載内容に関するご連絡先
(所属部署・ご担当者名)

代表者氏名と異なる場合のみご記入ください

ご利用の開始については、当社から送付します「託送新增設受付システムのユーザIDおよび初期パスワードのお知らせ」の発送をもってお知らせいたします。

なお、ご利用申請が多い時期につきましては、発行までに2～3週間程度、要する場合がありますので、予めご了承ください。

会員規約

第1条 総則

- この規約は、九州電力送配電株式会社（以下「当社」）が提供するホームページ「託送新增設受付システム」サイト（以下、「本サイト」）において「託送新增設受付システム会員」の登録をされる方（以下「会員」）及び、本サイトで利用できるサービス（以下「サービス」）等の運営に関して定めるものです。
- 会員はサービス利用に際し、本規約を遵守するものとします。
- この規約本文の他に別途定める各サービスの利用規約及び「ご案内」または「利用上のご注意」等で規定する各サービスの利用上の定め、その他の利用条件等の告知（以下、併せて「利用規約等」）も、この規約の一部を構成するものとします。
- この規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、該当するサービスに関する利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。
- 当社は、会員に対して予告なく本規約を変更できるものとします。変更の内容または変更された規約は、本サイト上に表示した時より効力を発するものとします。また、規約変更により会員が被った不利益については、当社は一切責任を負わないものとします。

第2条 会員資格

- 「会員」とは、本規約に同意したうえで、会員登録手続きを完了し、当社が承認した方をいいます。

第3条 登録申込み

- 会員登録に際しての入会金、会員登録料及び会費は無料とします。なお、本サイトを利用するために必要な通信料、ソフトウェア、その他それに関連して必要なすべての機器の設置費用、ならびに本サイトの利用に関わる通信料、インターネット接続料は会員の負担とします。

第4条 会員登録情報等

- 会員は、登録情報に変更が生じた場合は、速やかに本サイト上で定める手続きに従い、登録内容の変更を行うものとします。
- 前項の変更登録を行わないことにより、会員が被った不利益については、当社は一切責任を負わないものとします。
- 以下の場合は、入会を承認しないことがあります。
 - 第2条の会員資格を満たしていない場合
 - 入会者及び入会法人が存在しないと当社が判断した場合
 - 会員登録時の申請事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあった場合
 - 本規約の違反等により、過去に会員登録を取り消されたことがある場合
 - 本サイトの業務遂行上または技術上支障があると当社が判断した場合
 - 第6条第3項に定める会員の義務に違反があった場合
 - その他、当社が会員とすることを不適当と判断した場合

第5条 退会

- 会員は、本サイトの利用を自らの意思で終了する場合には、本サイト上で定める手続きに従い、いつでも退会できます。
- 第4条第3項各号の場合、または以下の事由の場合、当社は会員登録を取り消すことがあります。その場合は、会員登録を取り消すことに関して当社は一切責任を負いません。
 - 会員が本規約に違反した場合

第6条 会員の義務

- 会員は、「ログインID」及び「パスワード」の使用及び管理について、一切の責任を負うものとします。
- 各会員の「ログインID」及び「パスワード」を使用したサービスの利用やそれに伴う一切の行為は、当該利用や行為が当該会員本人の利用あるいは行為であるかを問わず、当該会員本人による利用あるいは行為であるとみなします。
- 会員は、以下の行為を行うことを禁止します。
 - 「ログインID」及び「パスワード」等の個人認証情報の不正使用、第三者への譲渡や貸与、売買、質権の設定等の行為
 - 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
 - 本サイトによって提供される情報、著作権等を自らの個人利用目的以外に利用する行為及び第三者に利用させる行為
 - 他者（当社を含む）の財産（著作権、商標登録等の知的財産権を含む）、プライバシー、肖像権もしくはその他の権利を侵害する行為及び侵害する恐れがある行為
 - 本サイトによって提供される情報を改ざんする行為
 - 第三者の会員または本サイトやサービスに対する嫌がらせや迷惑行為
 - 本サイトを通じて営利を目的とする行為やその準備を目的とする行為
 - 本サイトの利用または提供を妨げる行為
 - 法令に違反する行為、国内外の情報通信ネットワークの規則に違反する行為、公序良俗に違反する行為及びこれらに違反の恐れがある行為
 - 犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為
 - 無限連鎖誘（ネズミ講）を開発し、またはこれを勧誘する行為
 - 他者（当社を含む）が嫌悪感を抱く及び抱くおそれがある画像等を配布する行為及び配布する恐れがある行為
 - 他者になりすましてサービスを利用する行為
 - 自分以外の人物を名乗る行為、代表権がないにもかかわらず会社等の組織を名乗る行為または他の人物や組織との連携、協力関係にあると偽る行為
 - 他者（当社を含む）に不利益もしくは損害を与える行為及び与える恐れがある行為
 - 他者（当社を含む）を誹謗・中傷する行為または名誉、信用を傷つける行為及びそれらの恐れがある行為
 - 性風俗、宗教、政治、選挙、思想に関する行為及びそれらに付随する行為
 - 上記いずれかに該当する行為を助長する行為及びそれらの行為を助長する恐れがある行為
 - その他、当社が不適切と判断する行為

第7条 自己責任の原則

- 会員は、会員によるサービスの利用、サービスを利用してなされた一切の行為（第6条第2項により、会員本人による利用または行為とみなされる場合を含む）とその結果について、一切の責任を負うものとします。
- 会員は、本サービスの利用に伴い、第三者からの問い合わせ、クレーム等を受けた場合、自己の責任と費用により処理・解決するものとします。
- 会員は、他者（当社を含む）に対して損害を与えた場合（会員が本規約上の義務を履行しないことにより、他者に損害を与えた場合を含む）、自己の責任と費用により賠償するものとします。
- 会員が他の会員に対し要望、疑問もしくはクレーム等がある場合であっても、当社は一切その要望、疑問もしくはクレーム等に関与しないものとします。

第8条 運営

- 当社は、会員に対し、サービスの運営にあたり必要に応じ、随時、サイト上への掲示により告知を行うことができるものとします。また、その告知については、当社がサイトへの掲示した時点で効力を発するものとします。
- 当社は、会員に対して、必要に応じて随時、電話等により連絡及び要請を行うことができるものとします。
- 当社は、会員へ事前に告知または通知することなく本サービスの内容・名称を変更することができるものとします。
- 当社は、会員へ事前に告知または通知することなく本サービスを中断・停止・終了することができるものとします。
- 当社は、上記第3項及び第4項により、会員及び第三者に損害が生じた場合であっても、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、会員のサポートにあたり、遠隔サポートサービスを提供します。実施にあたっては、次の運用ルールに基づきます。また、当社スタッフからの指示により、会員のパソコンにおいてリモート接続用のエージェントツールを会員自身がプログラムを実行する時点で、運用ルールに同意したものと見なします。
 - 遠隔サポートサービスは、当社は会員のパソコンの画面に表示された内容を開覧しながらの電話サポートを原則とします。ただし、会員の要請により会員のパソコンに対して遠隔操作を実施することができるものとします。
 - 会員は、当社スタッフに対し、いつでも遠隔サポートサービスの中止を要請することができます。または会員自身で終了することができます。
 - 会員のサポート依頼案件がサポート範囲を超えるものであると当社において判断する場合には、当社スタッフは遠隔操作を中断するものとします。
 - 遠隔サポートサービスは、会員のパソコンの内部データを書き換えることは一切ありません。ただし、サポート内容によっては、託送新增設受付システム接続のための、OS（オペレーティングシステム）、セキュリティツール及びブラウザの設定変更を行うことができるものとします。
 - 当社スタッフは、会員のパソコンの構成情報、ハードディスク内部のファイル情報をサポート案件以外の目的に使用しないものとします。
 - 会員のパソコンの内部データのバックアップは、会員が責任を持って行うこととし、遠隔サポートサービスにおいて内部データの消失等が発生したとしても、当社は一切責任を負わないものとします。
- 当社は、遠隔サポートサービスを、最善の注意をもって実施しますが、以下の事項については一切責任を負わないものとします。
 - 遠隔操作中、不可抗力その他会員の責めによらない事由により接続が切断された場合、およびそれを起因とする破損
 - 遠隔操作に使用しているソフトウェアの不具合による破損

第9条 個人情報の取扱

- 「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それによって特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいいます。
- 本サイトで取得した個人情報は、電気のご契約に関する情報とあわせて、当社の個人情報保護基本方針に定める個人情報の利用目的に基づき、本サイトにおけるサービスの充実や円滑な運営のために必要な範囲内で利用します。
- 提供いただいた個人情報は、上記第2項に定める利用目的の範囲内で利用します。会員本人の同意を得ずに、明示した利用目的以外で利用することはありません。
- 当社は、会員の個人情報を次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供しないものとします。
 - 会員の同意がある場合
 - 業務委託先に業務の遂行に必要な範囲内で提供する場合
 - その他、法律に基づき提供が義務づけられるなど正当な理由がある場合
- 会員の登録情報については、本サイト上に定める所定の手続きに従い、内容の確認、変更、削除が行えます。（個人情報保護基本方針）

第10条 免責事項

- 当社は、本サイトのシステムに関し、その信頼性についていかなる保証も行わないものとします。
- 当社は、本サイトにおいて、当社および第三者が提供するサービス・商品等の内容・質、および情報の完全性・適法性・正確性・信頼性・有用性等についていかなる保証も行わないものとします。
- 会員による本サービスの利用、本サービスを利用してなされた一切の行為（第6条第2項により、会員本人による利用または行為とみなされる場合を含む）により、会員または第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 本サイトにおける他のホームページへのリンクの利用に関し、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条 準拠法、合意管轄

- 本規約の準拠法は日本法とします。
- 本サイトやサービスに関する訴訟については、合意管轄裁判所を福岡地方裁判所とします。

附則

- この会員規約は、2025年3月2日から効力を有します。

「託送新增設受付システム」利用規約

第1条 総則

1. この規約は、九州電力送配電株式会社（以下「当社」）が提供するホームページ「託送新增設受付システム」サイト（以下「本サイト」）において「託送新增設受付システム」の登録をされる方（以下「会員」）から当社への託送供給等申込に関して定めるものです。
2. 会員は、本サイトからの託送供給等申込に際し、本規約を遵守するものとします。
3. 当社は、会員に対して予告なく本規約を変更できるものとします。変更の内容または変更された規約は、本サイト上に表示した時より効力を発するものとします。また、規約変更により会員が被った不利益については、当社は一切責任を負わないものとします。

第2条 会員資格

1. 「会員」とは、別途定める会員規約（本規約を含みます）に同意した上で、会員登録を完了し、当社が承認した小売電気事業者、電気工事会社、主任技術者または申込代行者をいいます。

第3条 託送供給等申込

1. 会員は、本サイトを通じて託送供給等申込を行うこととし、その効力は当社と接続供給兼基本契約または発電量調整供給兼基本契約を締結する小売電気事業者に帰属します。
2. 会員が電気工事会社、主任技術者または申込代行者（以下「電気工事会社等」）である場合、電気工事会社等は、小売電気事業者、需要者等関係者と事前に協議し、小売電気事業者の委託を受けた上で託送供給等申込を行うものとします。
3. 当社は、必要に応じて、小売電気事業者に対して電気工事会社等からの託送供給等申込に関する委託の有無について確認を行うことがあります。
4. 前2項によらず、電気工事会社等が、小売電気事業者の委託なく託送供給等申込を行った場合でも、当社は、原則としてその託送供給等申込を有効なものとして扱います。また、その託送供給等申込が有効なものとして扱われることにより会員が被った不利益について、当社は一切責任を負わないものとし、小売電気事業者、電気工事会社等の当事者間で解決するものとします。

第4条 本規約に記載のない事項等

1. 本規約に記載されていない事項については、会員規約または小売電気事業者と当社間で締結する接続供給兼基本契約書または発電量調整供給兼基本契約書によることとし、それらにも記載されていない事項については、当社の託送供給等約款によります。

以 上